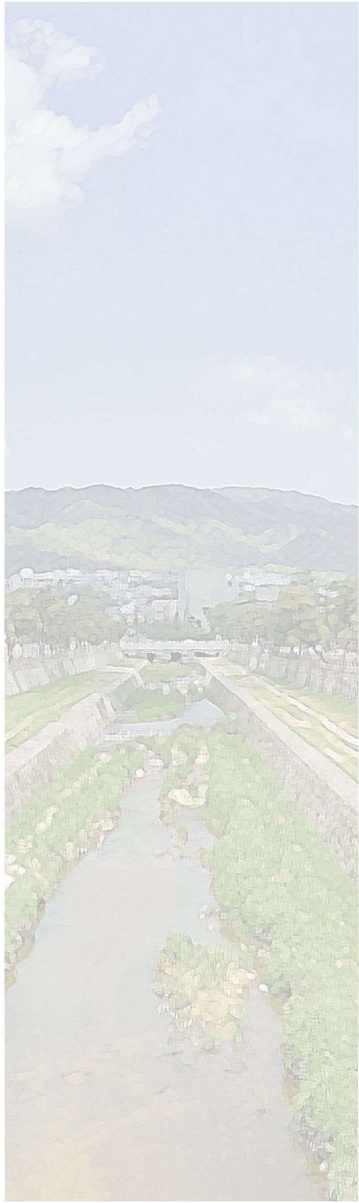


現行計画	改定案
 第2章 全体構想 1 目指すべき将来像 2 都市構造 3 まちづくりの整備方針 ・土地利用方針 ・交通環境・都市施設等の整備方針 ・自然環境・都市環境の保全・形成方針 ・都市景観の保全・形成方針 ・都市防災の方針	変更なし

現行計画	改定案
1 目指すべき将来像 (1) 第5次総合計画が目指す将来像・基本方針（略） (2) まちづくりの理念・目標 改定の視点に基づき、前マスタープランのまちづくりの理念と方向性を継承するとともに、「第5次総合計画」が目指す将来像・基本方針を踏まえ、本マスタープランの理念と方向性、まちづくりの目標を以下のように定めます。 ◆ まちづくりの理念 び かい ゆう 美、快、悠のまち 芦屋 <u>緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にもやさしく、文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します</u> ◆ まちづくりの3つの方向性 美 六甲山系の山々や芦屋川、大阪湾などの豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かすとともに、市民との協働による緑を活かした美しい都市づくりを目指します。 河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路、公共施設や民有地の緑などを繋ぐことにより、まち全体の景観や防災機能を高め、快適で安全安心な生活空間を創造します。 快 市民の多様な価値観やライフスタイルを尊重し、いつまでも住み続けられるために、都市機能や生活機能の維持・充実、ユニバーサルデザインの視点に立った快適で人にやさしい都市づくりを目指します。 自然環境の保全、環境負荷の低減など、環境にやさしい都市の形成を目指します。 悠 これまで培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。 恵まれた自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かして、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。 市民と行政の協働の下、成熟都市にふさわしいまちづくりを目指します。	1 目指すべき将来像 (1) 第5次総合計画が目指す将来像・基本方針（略） (2) まちづくりの理念・目標 前マスタープランのまちづくりの理念と方向性を継承するとともに、「第5次総合計画」が目指す将来像・基本方針を踏まえ、<u>令和6年度に策定した「持続可能なみらいの都市づくりビジョン」の視点を加え</u>、本マスタープランの理念と方向性、まちづくりの目標を以下のように定めます。 ◆ まちづくりの理念 び かい ゆう 美、快、悠のまち 芦屋 <u>みどり豊かな美しい自然環境と調和した高質で快適な住環境により住宅都市としての魅力を高める誰もが安心して暮らせる持続可能な都市づくり</u> ◆ まちづくりの3つの方向性 美 六甲山系の山々や芦屋川、大阪湾などの豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かすとともに、市民との協働による緑を活かした美しい都市づくりを目指します。 河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路、公共施設や民有地の緑などを繋ぐことにより、まち全体の景観や防災機能を高め、快適で安全安心な生活空間を創造します。 快 市民の多様な価値観やライフスタイルを尊重し、いつまでも住み続けられるために、都市機能や生活機能の維持・充実、ユニバーサルデザインの視点に立った快適で人にやさしい都市づくりを目指します。 自然環境の保全、環境負荷の低減など、環境にやさしい都市の形成を目指します。 悠 これまで培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。 恵まれた自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かして、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。 市民と行政の協働の下、成熟都市にふさわしいまちづくりを目指します。

現行計画	改定案
(2) 都市構造 都市拠点 ■ 中心核 商業・業務機能が集積し、阪神間及び本市の主要な広域交流の玄関口である JR 芦屋駅周辺地区を「中心核」に位置付けます。 市街地再開発事業による土地の高度利用や交通結節機能の強化、既存の都市機能の維持・充実、商業地としてのにぎわいの創出等により、本市の顔にふさわしい魅力的な都市空間の形成を図ります。 ■ 地域核 阪神芦屋駅周辺、阪神打出駅周辺、阪急芦屋川駅周辺、シーサイドセンター周辺（芦屋浜地域）、センター地区（南芦屋浜地域）、岩園橋周辺（山手地域）を「地域核」に位置付けます。 既存の交通、商業、医療、福祉機能等の集積を活かし、地域特性に応じた市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。	(2) 都市構造 拠点 ■ 中心拠点 日常生活に必要な機能に加えて、都市内や都市間の移動を支える交通機能、広域的に提供される商業施設等の都市機能、総合的な行政機能を有する地区として、JR 芦屋駅周辺、阪神芦屋駅周辺を中心拠点に位置付けます。 【特性と目指す方向性：JR 芦屋駅周辺、阪神芦屋駅周辺】 都市内や都市間の交通機能、全市民や広域的に提供される行政機能、商業施設等の都市機能の集積や、地域の交流や経済活動によるにぎわいを創出するとともに、芦屋川沿岸のもたらし潤いにより、魅力的な都市空間の形成を図ります。 ■ 地域拠点 日常生活を営み、地域コミュニティが形成される圏域を中心に提供される食料品店、店舗、診療所、銀行、駅などの日常生活サービス施設等が一定程度集積する地区として、シーサイドセンター周辺、南芦屋浜センター地区周辺、阪急芦屋川駅周辺、阪神打出駅周辺、岩園橋周辺を地域拠点に位置付けます。 【特性と目指す方向性：阪急芦屋川駅周辺・阪神打出駅周辺・岩園橋周辺】 商業や医療、交通等、地域住民等の日常生活に必要な機能が集積する、地域特性に応じた市民生活の拠点として、機能の維持・向上を図ります。 【特性と目指す方向性：シーサイドセンター周辺・南芦屋浜センター地区周辺】 浜手ニュータウンエリアの拠点として、商業、医療等の日常生活に必要な施設を維持・誘導し、市民生活の拠点として地域コミュニティの創出を図ります。

現行計画	改定案
都市軸 ■ 広域交流軸 本市を東西に横断する国道2号及び国道43号、阪神高速3号神戸線及び阪神高速5号湾岸線などの広域幹線道路やJR東海道本線などの鉄道を、阪神間はもとより全国をネットワークする「広域交流軸」に位置付けます。 交流軸としての役割を尊重するとともに、住環境への配慮について関係機関と連携を図ります。 ■ 中央都市軸 市街地の中央を南北に通る、「中心核」と「緑の拠点」を結ぶ芦屋中央線を「中央都市軸」に位置付けます。 街路樹や水辺が連続する潤いのある道路を適切に維持管理するとともに、良好な沿道景観を保全しながら、快適な道路空間の形成を図ります。 ■ 地域環状軸 市街地の外郭を構成する芦屋山麓線、稻荷山線、打出浜線、芦屋川左岸線等の主要な幹線道路を「地域環状軸」に位置付けます。 市内の円滑な交通処理や地域間交流を担うとともに、災害時における防災機能を発揮するため、ネットワーク化を図ります。	交通網に組み換え

現行計画	改定案
都市軸を組み換え	交通網 ■ 広域交流網 近隣都市との円滑な移動を支える公共交通路線、幹線道路からなる交通網を「広域交通網」に位置付けます。 【特性と目指す方向性】 近隣都市との人の移動や広域的な経済活動を支える交通網は、以下の本市を東西に横断する幹線道路や公共交通である鉄道、バス路線です。 これらの交通網を維持し、沿道における住環境の保全を図ります。 鉄道：・ 阪急神戸線 ・ J R 神戸線 ・ 阪神本線 道路：・ 山手幹線※ ・ 国道 2 号※ ・ 国道 43 号 ・ 阪神高速 3 号神戸線 ・ 阪神高速 5 号湾岸線 ※ バス路線になっている幹線道路 ■ 都市内交通網 各居住地から中心拠点や地域拠点等を結び、円滑で快適に都市内を移動するための公共交通路線、幹線道路からなる交通網を「都市内交通網」に位置付けます。 【特性と目指す方向性】 円滑で快適な都市内の移動を支える主要な幹線道路や公共交通である路線バスにより、各居住地から中心拠点や地域拠点を結ぶ市内の交通ネットワークの形成を図ります。 また、主要な幹線道路が適切に広域交通網に接続することで、近隣都市との移動環境の維持・向上を図ります。

現行計画	改定案
■ 環境軸 北部の山地から山麓，平坦な市街地，浜の埋立地，海へとつながる地形は，本市の都市環境の大きな特徴です。また，芦屋川や宮川などの河川，街路樹のある道路空間がネットワークで繋がり，連続的な都市空間を形成しています。 本市全体を一つの「環境軸」に位置付け，水や緑，景観，眺望，風の流れにいたるまで，あらゆる環境が繋がる都市づくりを進めます。  自然風景ゾーン ■ 海浜ゾーン 芦屋川河口や芦屋キャナルパーク，海浜公園，南芦屋浜地域のマリーナ，潮芦屋ビーチ等は，都市部に近接する貴重な海辺環境として「海浜ゾーン」に位置付けます。 海洋レクリエーション機能の活用や周辺住宅地と調和した都市景観を形成することにより，海浜空間の魅力向上を図ります。  ■ 自然共生ゾーン 奥池地区は，現況の地形と自然資源を最大限に尊重するとともに，豊かな自然と調和した住環境を保全し，人と自然の新たな共生のあり方を提示する「自然共生ゾーン」に位置付けます。 暮らしの中で自然を感じられる，緑豊かな住環境の保全を図ります。 	居住ゾーンの「冒頭」の文章に組み換え 居住ゾーンの「浜手ゾーン」の文章に組み換え 居住ゾーンの「北部ゾーン」の文章に組み換え

現行計画	改定案
新設項目	居住ゾーン 本市は、山林部を除く市域全域が居住地になっており、水や緑、景観、眺望、風の流れにいたるまで、あらゆる環境の繋がり（環境軸）を活かした住環境が築かれています。市内の居住地を立地ごとに、六甲山系の自然環境の中にある「北部」と、市街化区域内の「山手」、「中央」、「浜手」の4つの「居住ゾーン」に分類します。 ■ 北部ゾーン 【自然環境の中にある緑豊かな住宅地】 市街化調整区域において、六甲山系の自然環境の中で、道路、バス路線で中心拠点等につながる緑豊かな一団の住宅地が形成されています。この地域の自然環境を保全するとともに、緑豊かで成熟した住環境の保全を図ります。  ■ 山手ゾーン 【良好で閑静な住環境が魅力の住宅地】 阪急神戸線以北に位置し、六甲山系に近接する豊かな自然環境と歴史・文化的資源を有し、幹線道路や路線バスによる公共交通ネットワークが一定整備され、日常生活に必要な機能が駅周辺や幹線道路沿いに集積し、低層や中低層の住宅を基本とした良好で閑静な住宅地が形成しています。より暮らしやすい移動環境づくりを進め、高質な都市空間の維持を図ります。 ■ 中央ゾーン 【都市機能が高度に集積する利便性の高い住宅地】 広域交通網、都市内交通網が充実し、高度な都市機能が集積する本市の中心市街地でありながら、道路や公園、芦屋川沿岸の緑や空間により潤いや安らぎが感じられる都市空間を形成しています。高い利便性を持ちながらも、心地よい住環境を保全し、魅力的な都市空間の維持を図ります。 ■ 浜手ゾーン 【計画的に整備された住宅地】 臨海部に造成されたニュータウンエリアで、住宅地、商業地、道路、公園などが計画的に整備・配置され、都市空間が形成されています。開発からの年数に応じ、成熟した豊かで暮らしやすい居住環境の維持、増進を図ります。  また、海洋レクリエーション機能の活用や周辺住宅地と調和した都市景観を形成することにより、海浜空間の魅力向上を図ります。

現行計画	改定案
生活・交流拠点 ■ 緑の拠点 芦屋市総合公園や芦屋中央公園などの緑豊かな憩いの場となる公園を「緑の拠点」に位置付けます。 市民全体の健康増進やスポーツ振興、レクリエーション活動の場として、また、災害時における避難場所や災害復旧活動の拠点などとして、公園機能の維持・充実に努めます。 ■ 文化拠点 図書館や美術博物館、谷崎潤一郎記念館等の文化施設が集積する地区を「文化拠点」に位置付けます。 本市独自の芸術・文化の継承や振興の中心的な役割を果たすとともに、隣接する芦屋中央公園と連携し、本市の文化に親しみ、憩える場としての環境の形成を目指します。また、施設を適切に管理していくとともに、今後を見据えた適正な配置についても検討していきます。 ■ 防災・医療拠点 災害時に全市的な防災活動の中心となる市役所及び消防本部、また、本市の中核病院となる市立芦屋病院を「防災・医療拠点」に位置付けます。 関係機関と連携して、災害時にも備えた防災・医療機能の維持・充実や、緊急車両が円滑にアクセスできる環境の整備を図ります。	全体構想「交通環境・都市施設等の整備方針」、「都市防災の方針」に組み換え 全体構想「交通環境・都市施設等の整備方針」、 地域別構想「中央地域」に組み換え 全体構想「都市防災の方針」に組み換え

現行計画

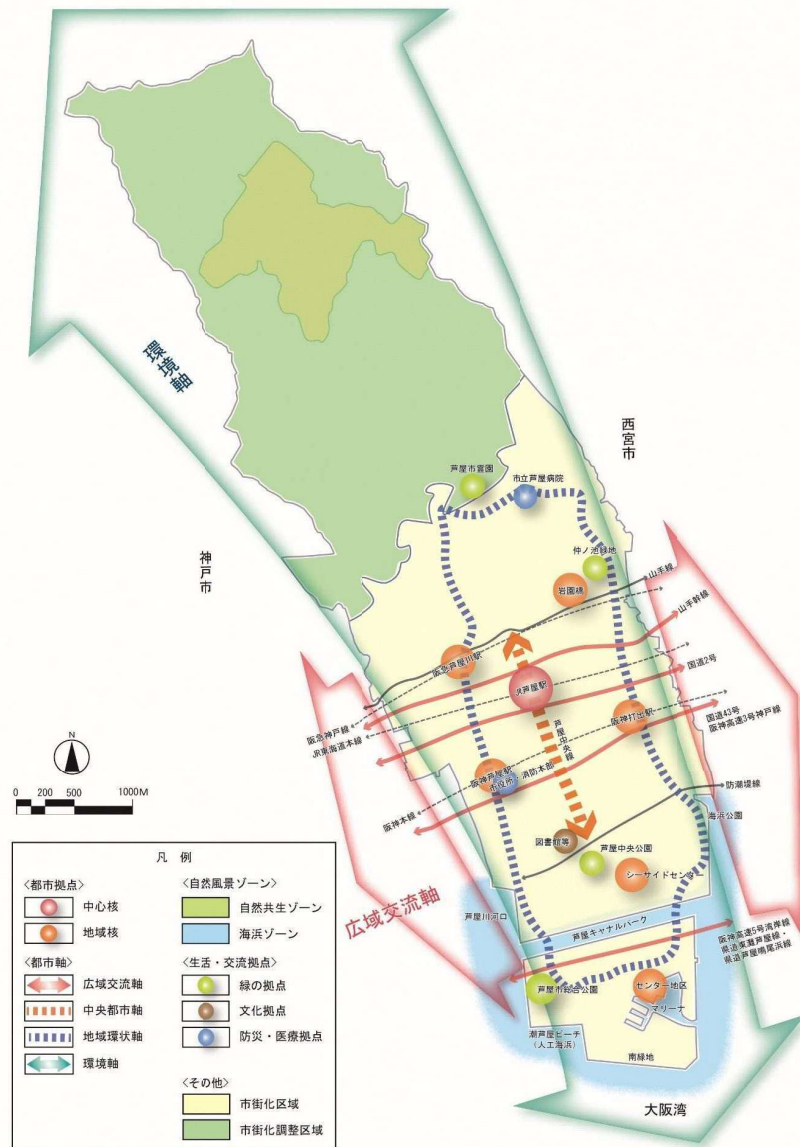


図 都市構造図

改定案



図 都市構造図